

第10回川口市総合計画審議会次第

日 時：平成27年10月16日（金）午前10時

場 所：水道庁舎5階 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第9回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について

(2) 第5次川口市総合計画案文について

5－3. 地域別計画

中央地域

横曽根地域

青木地域

南平地域

新郷地域

(3) その他

3 閉 会

第9回審議会等でいただいたご意見を以下のとおり反映しました。なお、文章の追加はアンダーライン、削除は取り消し線にて表示しています。

【E-3 安全・安心な上下水道サービスの提供】

主な背景事象のVについて

ご意見1

文末の「経営の健全化を進めていきます。」は取り組みの表現なので整理した方がよいのではないかと。

・主な背景事象のV

「経営の健全化を進めていきます。~~図~~る必要があります。」【修正】

単位施策と主な取り組みのII「水道水の安定供給」について

ご意見2

災害時における大規模なマンションでの井戸水の活用について触れてもらいたい。

○原案のとおり

大規模なマンションでの井戸水の設置などに関わる活動への支援については、E-4の単位施策と主な取り組みのI「防災対策の充実」の中で、自主防災組織への支援として記述しているため。

【E-4 さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり】

主な背景事象のIの1つめについて

ご意見3

「「自助」「共助」の大切さが再認識されています。」とあるが、「公助」も入れるべきではないかと。

・主な背景事象のIの1つめの3行目

「行政の災害対策だけではなく、地域住民同士の助け合いによって多くの命が助けられ、「自助」「共助」「公助」の大切さが再認識されています。」【追加】

主な背景事象のⅠの3つめについて

ご意見4

「女性の視点を欠き」と言及しているが、高齢者や障害者の視点についても同様ではないか。

○原案のとおり

女性の視pointsの欠如については、過去の災害で問題となっている事象であり、高齢者や障害者とは別の視点で特筆すべき背景事象として捉え、記述しているため。

主な背景事象のⅤの1つめについて

ご意見5

冒頭が「本市は地震や水害だけではなく、…」で始まり、大規模テロなど人的な危機と並列で記述されているが、大規模テロなどへの対策は、国が行うべきであるため、「国民保護法に基づいて、…」としてはどうか。

○原案のとおり

自然災害の危機に備えることは当然の対応であるとともに、身近に想定できない大きな人的危機であっても、市民を守るために対応できるよう体制を整えてきた事実を記述しているため。

単位施策と主な取り組みのⅠ「防災対策の充実」の2つめについて

ご意見6

「体制づくりを国や県、近隣市と連携しながら推進し、…」とあるが、関連する企業や団体との連携も入れてはどうか。

・単位施策と主な取り組みのⅠの2つめの2行目

「活用、帰宅困難者の対応、復旧・復興といった体制づくりを国や県、近隣市、民間団体などと連携しながら推進し、災害対応力の向上を図ります。」【追加】

単位施策と主な取り組みのⅡ「治水・浸水対策の推進」の3つめについて

ご意見7

ゲリラ豪雨を主に想定した記述となっていると思うが、堤防の決壊や内水被害を考慮した避難体制についても記述するべきではないか。

・ 単位施策と主な取り組みのⅡの3つめの2行目

「日頃から防災・避難意識を高めるとともに、避難体制を充実・強化し、水害時における被害を最小限にとどめます。」【追加】

単位施策と主な取り組みのⅢ「防犯対策の充実」の1つめについて

ご意見8

防犯灯の設置についての記述はあるが、防犯の抑止力の効果が高い「防犯カメラの設置」についても記述するべきではないか。

・ 単位施策と主な取り組みのⅢの1つめの3行目

「また、防犯灯や防犯カメラの設置や、暴力追放活動の支援を引き続き行うことで、犯罪のない安全なまちをめざします。」【追加・修正】

【F-1 市民が元気に活動するための環境づくり】

目標指標について

ご意見9

「町会・自治会の加入世帯数」は世帯数ではわかりづらいので、加入率にするべきではないか。

・ 目標指標

「町会・自治会の加入率世帯数」

現状値：63.8%（H26） 目標値：65.0%（H32）【修正】

単位施策と主な取り組みのⅡ「市民活動（NPO・ボランティアなど）の支援」について

ご意見10

1 つめについて、ボランティアに理解・関心を持ってもらう事業の対象として「小学生から高校生までの」としているが、高校に通っていない若者もいるので、表現を改めた方がよいのではないかと。

ご意見11

Ⅱの記述が非常にあっさりしている。もう少ししっかり記述した方がよいのではないかと。

ご意見10

・単位施策と主な取り組みのⅡの1 つめ

「小学生から高校生までの次の時代を担う子どもや若者たちに、」【削除・修正】

ご意見11

・単位施策と主な取り組みのⅡ

- 「ボランティアへの理解や関心を深め、市民が活動に参加できる環境づくりを推進するため、イベントの開催や情報の提供を行います。」【追加】
- 「さまざまな市民ニーズに応えられるよう、NPO 法人やボランティア団体の設立や活動を支援し、まちを元気にしていきます。」【原案】
- 「次の時代を担う子どもや若者に、ボランティアに理解や関心をもってもらうための事業を推進し、将来にわたり地域で活躍する人材の育成をめざします。」
【ご意見10の反映・順番入替】
- 「主に50歳以上の方々の交流と地域参加の機会を提供することを目的とする盛人大学の取り組みを、引き続き実施していきます。」【原案】

【F-2 市民と行政の相互協力】

目標指標について

ご意見12 ※審議会後にいただいたご意見

公募委員に応募する市民を増やすことを表す現状値と目標値の表現が、附属機関等1つあたりの応募人数の平均値となっているが、その年度ごとに募集する公募の人数が変動し、比較するのにはわかりにくい。

・目標指標

「市の附属機関等の公募委員の応募倍率市の附属機関等の公募委員に応募した市民の数（附属機関等当たりの人数）」

現状値：2.4倍（過去5年の平均値）

目標値：今後5年の平均値が現状値を上回る【修正】

主な背景事象のⅠについて

ご意見13

「投票率の低下」について、取り組みに何かしら触れられないか。

・主な背景事象のⅠの1つめ

「地方分権の進展や少子高齢社会の到来といった社会情勢の変化により、多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細やかに対応するためには、市民の市政参加が必要です。しかし、近年の選挙の投票率の低下などに見られるように、市民の市政に対する関心が低くなっています。」【追加】

・主な背景事象のⅠの2つめ

「~~川口市自治基本条例と関連条例が制定され、市民が市政に関わりやすい環境が整いました。しかし、近年の選挙の投票率の低下などから、市民の市政に対する関心が低くなっていることが懸念されます。~~」【削除】

単位施策と主な取り組みのⅠ「市民参加の環境づくり」の1つめについて

ご意見14

市民と行政がそれぞれ役割分担して協力していくということと、職員がしっかり協働推進の意識を持つということが、もっとわかりやすいように表現を改めたほうがよい。

・単位施策と主な取り組みのⅠの1つめ

「多様化・複雑化する課題やニーズにきめ細やかに対応するため、市民と行政の役割分担を明確にし、それぞれの特長を活かした協力体制を構築します。また、市民が市政に参加しやすい環境を整えるとともに、職員に対する協働推進の意識啓発に努めます。」

【差替】

【F-3 行政経営の基盤強化】

主な背景事象のⅡについて

ご意見15※審議会後にいただいたご意見

「超高齢社会」の表現について、本市の状況を捉える表現としてこのように書き込むことが適切か。

・主な背景事象のⅡの2行目

「高齢化が進展する中超高齢社会に位置付けられる現在」【修正】

主な背景事象のⅢの1つめについて

ご意見16

「公共施設が分散していることによる…」は明らかに庁舎機能のことであり、2つめの「庁舎機能の分散化といった課題…」と重複しているので整理した方がよい。

・主な背景事象のⅢの1つめ

「老朽化が進んだ公共施設が多く、安全性を確保するため更新の必要性が増えています。また、公共施設が分散していることによる、~~行政サービスや維持管理の効率の悪さ~~に加え、~~人口減少・少子高齢化…~~」【削除】

単位施策と主な取り組みのⅡ「財政基盤の強化」について

ご意見17 ※審議会後にいただいたご意見

1つめ、2つめ、3つめのそれぞれの文末が、同じ事を言っており記述を整理した方がよい。

・単位施策と主な取り組みのⅡの1つめ

「行政改革をさらに推進し、事業の適切な執行に努めるとともに、限られた資源を適正に配分します。~~。することで、行財政運営の安定化を図ります。~~」【修正】

・単位施策と主な取り組みのⅡの3つめ

「使用料や手数料といった受益者が負担すべき料金の適正化を図り、歳入の確保に努めます。~~。行財政運営の安定化を図ります。~~」【修正】

No.1

中央地域

P3 ●地域のポイント 右側の上から2つめ

川口駅周辺における交通渋滞の整備【削除】

No.2

青木地域

P7 ●地域のポイント 左側の上から1つめ

~~映像・コンテンツ産業~~映像産業拠点施設や科学館などを擁する SKIP シティ【訂正】

No.3

青木地域

P8 ●主な取り組みの2つめ

SKIP シティ北側地域においては、映像・コンテンツ産業やその関連施設、豊富な技術の蓄積などを活かし、これらの集約による相乗効果で活気あるまちづくりを推進します。

↓

SKIP シティ北側地域においては、映像などのコンテンツ産業を新たに集積し、情報発信の拠点として整備・活用するほか、地域住民等の利便性向上のための整備を図り、活気あるまちづくりを推進します。【訂正】

閱 覧 用

第5次川口市総合計画地域別計画 案文
中央地域～新郷地域

基本計画目次

基本計画総論

- (1)基本計画の趣旨
- (2)人口と世帯数の推計
- (3)土地利用構想
- (4)施策・単位施策の一覧

基本計画各論

- A. 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”
 - A-1:健康を育むまちづくり
 - A-2:健やかな子育て・子育て環境づくり
 - A-3:高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり
 - A-4:誰もが安心して生活できる環境づくり
- B. 子どもから大人まで“個々が輝くまち”
 - B-1:子どもがのびのび学べる環境づくり
 - B-2:子どもの成長をサポートする基盤づくり
 - B-3:市民が自己実現をめざせる環境づくり
 - B-4:互いに尊重・理解し合う環境づくり
- C. 産業や歴史を大切に“地域の魅力と誇りを育むまち”
 - C-1:地域経済基盤づくり
 - C-2:活力ある工業の振興
 - C-3:活気ある商業の振興
 - C-4:魅力ある農業の振興
 - C-5:地域資源の活用
- D. 都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”
 - D-1:豊かな水と緑に親しめる空間の創出
 - D-2:環境の保全と創造
 - D-3:廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進
- E. 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”
 - E-1:住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進
 - E-2:安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備
 - E-3:安全・安心な上下水道サービスの提供
 - E-4:さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり
- F. 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”
 - F-1:市民が元気に活動するための環境づくり
 - F-2:市民と行政の相互協力
 - F-3:行政経営の基盤強化

地域別計画	1
(1)中央地域	3
(2)横曽根地域	5
(3)青木地域	7
(4)南平地域	9
(5)新郷地域	11
(6)神根地域	13
(7)芝地域	15
(8)安行地域	17
(9)戸塚地域	19
(10)鳩ヶ谷地域	21
個別計画	23

5-3. 地域別計画

○地域別計画とは

地域別計画は、本市の10の地域（中央、横曽根、青木、南平、新郷、神根、芝、安行、戸塚、鳩ヶ谷）ごとに特徴や課題をとらえ、地域の実情に即した取り組みやまちづくりの方針を定めるものです。

それぞれの地域の実情に沿った取り組みを行いながらも、鳩ヶ谷市との合併を経て進めてきた一体的なまちづくりの考えを踏まえながら、最適化を図るような取り組みを実施していきます。

（地域について）

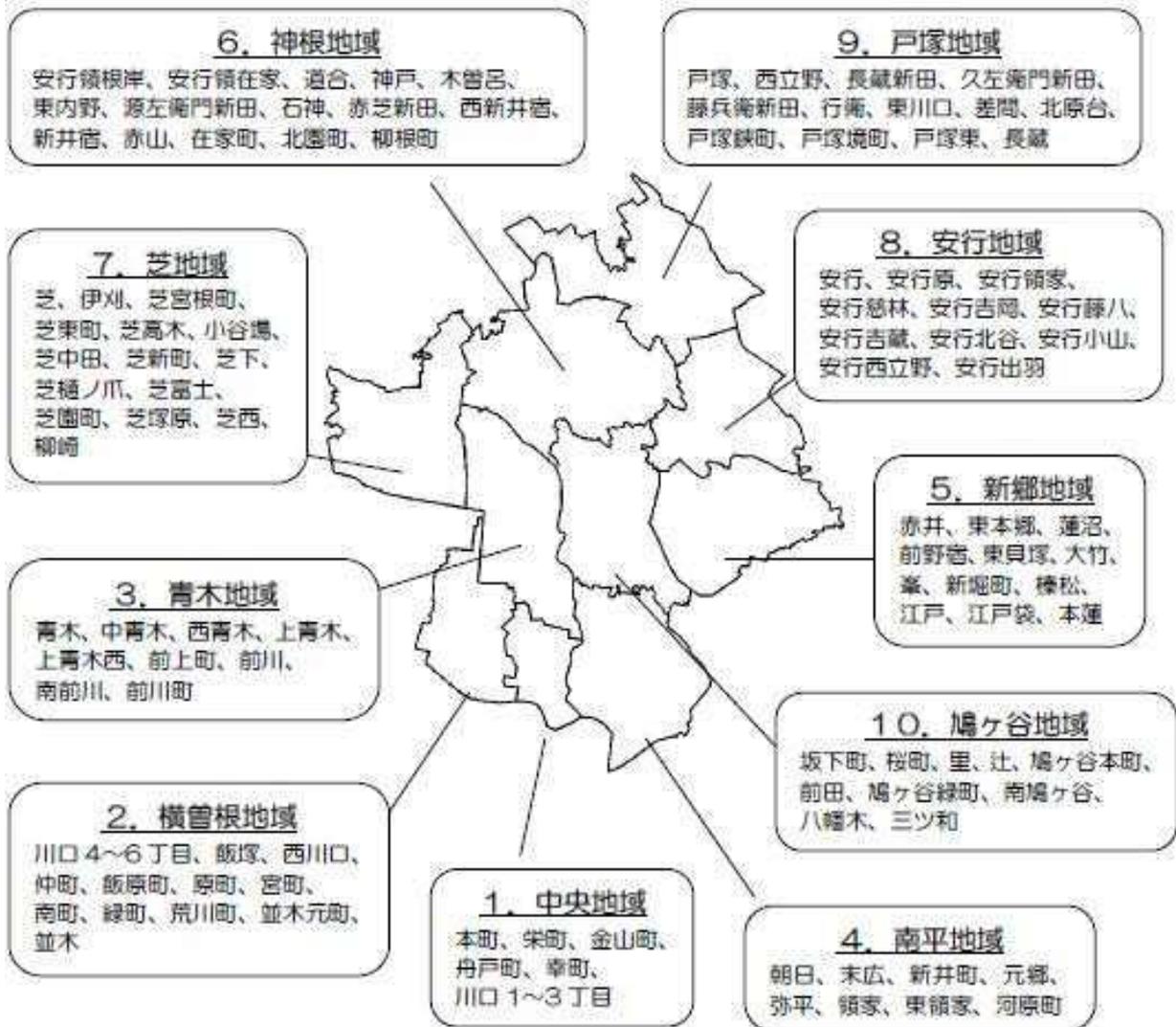
本市の10の地域には歴史的な経緯があります。本市は数度の合併を繰り返してきましたが、現在でも合併前の旧行政区域を地域としてとらえています。各地域は、それぞれ特色ある歴史や地勢を有し特徴や課題もさまざまであり、この地域ごとにまちづくりの方針を示すことは大切であることから地域別計画を定めることとしました。

○地域別計画の位置づけと構成

地域別計画は、基本計画各論の各施策を地域の視点からとらえなおしたものです。それぞれの地域特性を踏まえて課題を整理し、基本計画各論の内容から、その地域で特に重要となる取り組みを示しました。

項目名	概要
地域の方向性	地域における取り組みの方向性を記載しています。
地域のポイント	地域に立地する施設や産業・芸術・文化などの特徴、地域の地勢や生じている問題など、その地域の特徴を整理しています。
地域の現況	地域でとらえるべき背景や事象を中心に、地域の現況を記載しています。
主な取り組み	地域の現況を踏まえて、基本計画各論の主な取り組みから、地域で特に注力していく取り組みをより具体的に地域の実情に合わせて記載しています。
人口の推移と推計	住民基本台帳に基づく各地域の人口の推移と推計結果を示しています。

本市の10地域の位置づけ
(最終的にはグラフィックを貼りつける予定)



地域別計画: 中央地域

●地域の方向性

- ・ ものづくり産業の伝統と宿場町としての歴史を大切にしつつ、経済や文化を中心とする都市機能のさらなる充実を図り、利便性が高く活気あふれるまちをめざします。

●地域のポイント

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ●本市の鋳物産業発祥の地 | ●「知の拠点」として 50 万冊の蔵書を誇る中央図書館 |
| ●住・工・商が混在したまちの形成 | ●川口駅周辺における交通渋滞の整備 |
| ●本市の中心的な商業の集積 | ●川口駅・川口元郷駅間の交通ネットワークの整備 |
| ●再開発などの土地利用変換によるまちの活性化と防災性の向上 | ●日光御成道の宿場町としての歴史的背景 |
| ●リア、キュポ・ラなどの文化・交流施設 | ●川口神社や善光寺、錫杖寺などの歴史的資源 |
| ●多様化するライフスタイルに応える川口駅前行政センター | ●荒川などの水辺空間 |
| | ●大規模災害時の帰宅困難者などの滞留 |

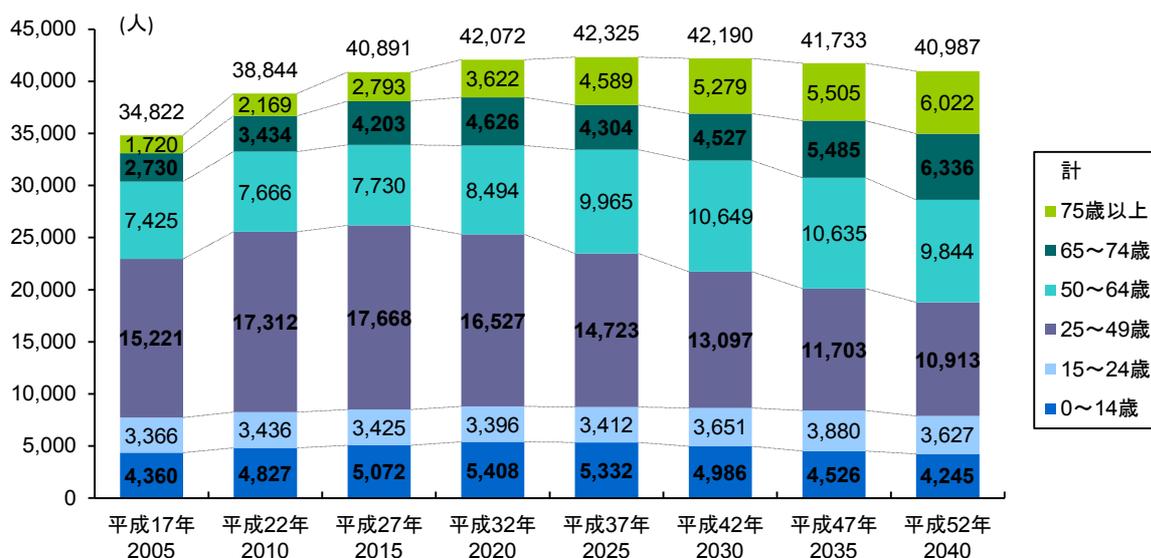
●地域の現況

- ・ 鋳物工業の発祥地として工場や住宅などが一体となった独特のまち並みを形成し、さらに川口駅周辺では首都東京に隣接し交通の利便性の良さなどから都市基盤が整備され、再開発などによるマンションや商業・業務機能の集積が進みました。【E 1 - I】
- ・ 地域に川口総合文化センター（リア）や、中央ふれあい館、文化財センターなどを有し、生涯学習の場や文化芸術に触れる機会が充実しています。また、川口駅前の複合施設キュポ・ラでは川口駅前行政センターや中央図書館、かわぐち市民パートナーズステーションなどの行政機能が充実するなど、高度な都市機能が集約されています。【B 3 - I・III】
- ・ 川口駅周辺に住宅や商業・業務機能が集積されたことで、交通渋滞の発生が見られます。通過交通の回避による渋滞解消のため、川口駅を囲む環状道路の整備を行ってきましたが、さらなる推進が求められています。【E 2 - I】
- ・ 川口駅は、多くの市民に利用され、県下でも有数の乗降客数を有しています。しかし、ラッシュ時の混雑が激しく、市民の利用や安全性に課題があります。また、京浜東北線の遅延や運休時における代替路線がないことから、湘南新宿ラインなどの停車による輸送力増強などが望まれています。【E 2 - II】
- ・ この地域は、日光御成道の宿場町として栄えたかつての面影を残す建築物や、川口神社、善光寺、錫杖寺などの歴史的資源が残ります。近年では、日光社参をモチーフとした「川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」が開催されるなど、それらを活かしたまちの活性化が図られています。【C 5 - I】

●主な取り組み

- ▶ものづくりの伝統と基盤を維持しつつ、適正な土地利用の推進を図り、住・工・商が協調するまちづくりを推進します。【E 1－I】
- ▶リアを核とした文化芸術活動を促進するとともに、質の高い文化芸術を発信し、振興を図ります。【B 3－III】
- ▶川口駅周辺の環状道路の整備をより一層推進し、集中する通過交通車両を分散することで、安全で快適な環境を整備するとともに、環状道路周辺の回遊性を確保することで、まちの活性化を図ります。【E 2－I】
- ▶川口駅と川口元郷駅間の交通ネットワークの強化と回遊性の向上によって、互いの相乗効果を生み出し、両駅を結ぶ道路の魅力ある沿道空間の形成を図り、生活拠点としての付加価値を高めます。【E 1－IV・E 2－II】
- ▶川口駅利用者の利便性と安全性を向上させるため、駅舎の改修や湘南新宿ラインなどの停車の実現に向けて、周辺のまちづくりと連携を図りながら取り組むとともに、埼玉高速鉄道線の利用環境の改善に取り組んでいきます。【E 2－II】
- ▶地域の資源を活かし、「川口宿 鳩ヶ谷宿 日光御成道まつり」などの観光資源化と集客の促進を図ります。【C 5－I】
- ▶荒川の広大な水辺空間については、防災上の機能に配慮しながら、広く市民に親しまれる自然とのふれあいの場としての活用を図ります。【D 1－I】
- ▶東日本大震災では、川口駅周辺や幹線道路に帰宅困難者などが滞留したことから、帰宅困難者対策などの防災・減災に配慮したまちづくりを推進します。【E 4－I】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

地域別計画：横曽根地域

●地域の方向性

- ・ 西川口駅を中心としたまちの活性化を図るとともに、荒川の河川空間を活かして自然とふれあう場を創出するなど、にぎわいとやすらぎのある安全・安心なまちをめざします。

●地域のポイント

- アートの発信拠点であるアートギャラリー・アトリア
- リボンシティといった大規模な土地利用転換による中心市街地の活性化
- 住・工・商が混在したまちの形成
- 空き店舗が多く見られる西川口駅周辺
- にぎわいの再生に向けた住民参加のまちづくり
- 身近に手続きできるパスポートセンター
- 自然と親しめる荒川運動公園

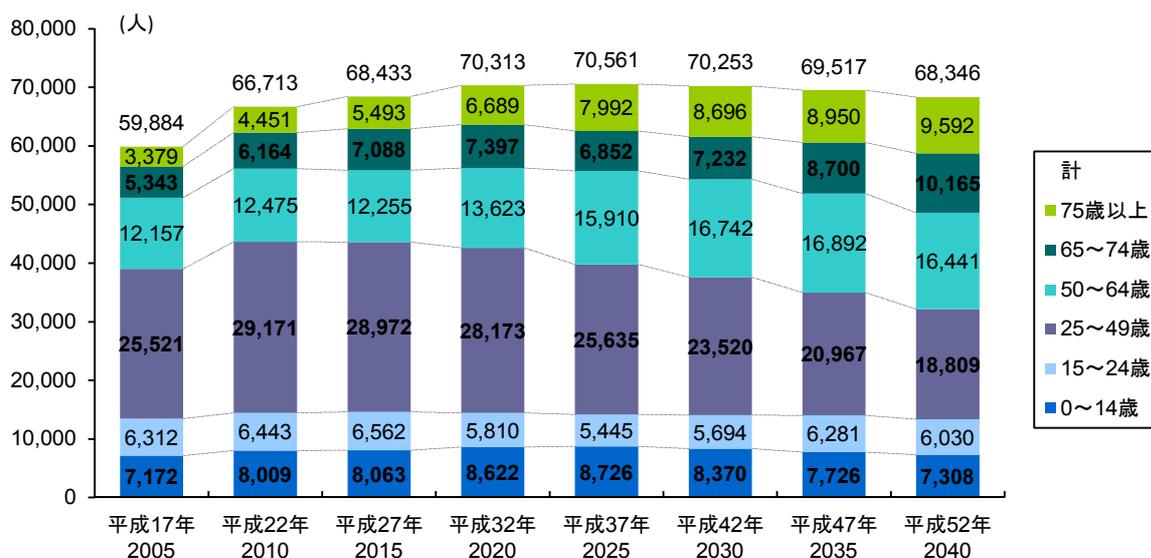
●地域の現況

- ・ この地域は、川口総合文化センター（リリア）や川口西公園（リリアパーク）といった施設に隣接し、アートギャラリー・アトリアを含む住宅と商業施設の複合市街地であるリボンシティを有しているなど、公共施設や商業施設が集積しています。【E 1 - I】
- ・ 利便性の高さから工業系の用途地域に住宅の建設が進み、住・工が混在しています。【E 1 - I】
- ・ 西川口駅周辺においては、飲食店街を中心とする商業・業務地区が広がっています。一方で、空き店舗もみられ、今後の活性化に向けた取り組みが求められています。【C 3 - I】
- ・ 荒川河川敷は、広々としたオープンスペースを活かし、荒川運動公園においてスポーツやレクリエーション、親水護岸を活用した自然観察の場として利用され、震災時の広域避難場所として指定されています。【D 1 - I】

●主な取り組み

- ▶アートギャラリー・アトリアを拠点としたアートの情報発信・鑑賞・体験を通して文化芸術の振興を図ります。【B 3－Ⅲ】
- ▶ものづくりの伝統と基盤を維持しつつ、適正な土地利用の推進を図り、住・工・商が協調するまちづくりを推進します。【E 1－Ⅰ】
- ▶空き店舗の利活用や、まちづくりを推進する市民活動を活性化し、西川口駅周辺のにぎわいの再生を図ります。【C 3－Ⅰ】
- ▶荒川運動公園において、親水護岸を活用した水辺の動植物に触れる機会をはじめ、市民のレクリエーションの場を提供していきます。【D 1－Ⅰ】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

地域別計画:青木地域

●地域の方向性

- ・ SKIP シティを中心に産業技術や文化の集積と発信を行うことでまちを活性化するとともに、親水空間をはじめとしたゆとりある環境を整備し、多くの人が集う活気あるまちをめざします。

●地域のポイント

- 映像・コンテンツ産業や科学館を擁する SKIP シティ
- SKIP シティと他地域を結ぶ交通ネットワークの整備
- SKIP シティ北側地域の活用
- スポーツ活動の拠点である青木町公園総合運動場
- 教育の中核的拠点校である新市立高等学校の整備
- 芝川などの水辺空間
- 現在地での新庁舎建設

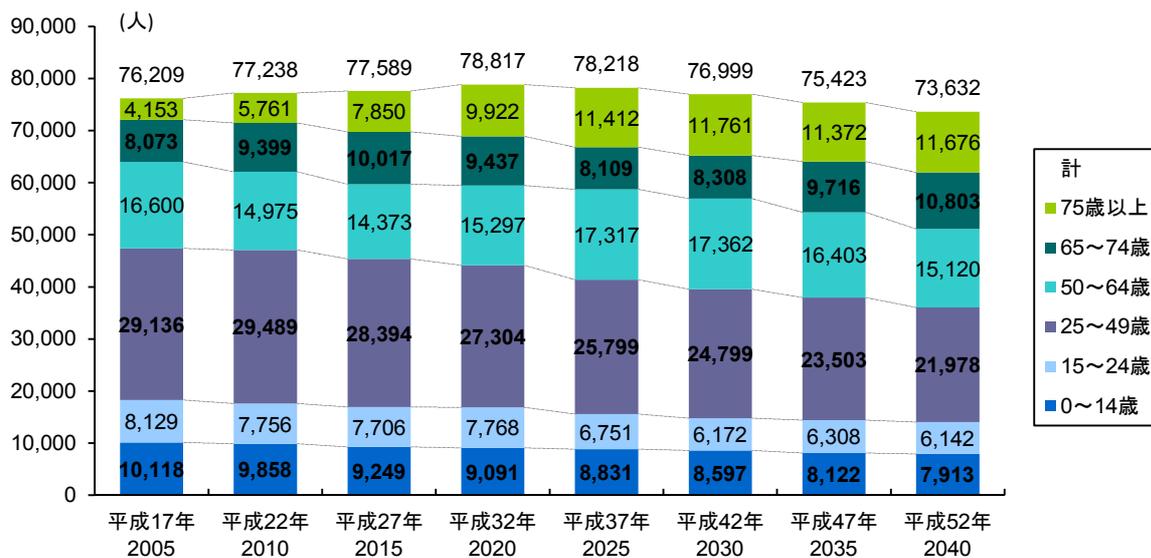
●地域の現況

- ・ 早い時期から市街化が進み、公園や道路などの都市基盤が整備され、バスなどの交通網も発達した良好な住宅地を形成する一方、昔ながらの工場も存在しています。【E 1 - I】
- ・ 中小企業の振興や映像産業の拠点である SKIP シティは、県や NHK などの各種施設とともに本市の科学館も有し、多くの市民に利用されています。一方、SKIP シティ北側地域においては、今後の活用方法が検討課題となっています。【C 5 - III】
- ・ 地域社会のリーダーとなる人材を育成するため、市立高等学校 3 校を再編・統合し、平成 30 年度の開校に向け新市立高等学校を整備しています。【B 1 - II】
- ・ 芝川などの河川においては、親しみのある水辺空間の整備が求められています。【D 1 - I】

●主な取り組み

- SKIP シティのさらなる活用と周辺地域の発展のため、他地域との交通動線の確保と回遊性の向上を図るとともに、都市機能を集積させ、人が集まる魅力的な空間を形成し、都市活動の活性化を促進します。【C 5－Ⅲ】
- SKIP シティ北側地域においては、映像・コンテンツ産業やその関連施設、豊富な技術の蓄積などを活かし、これらの集約による相乗効果で活気あるまちづくりを推進します。【C 5－Ⅲ】
- 市内市立学校の中核的拠点校となるよう教育都市にふさわしい新市立高等学校の整備を、地域社会やSKIP シティを中心とする産学官と連携しながら推進していきます。【B 1－Ⅱ】
- 地域を流れる芝川などの親水空間を整備・管理することで、うるおいのあるまちづくりを推進します。【D 1－Ⅰ】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

地域別計画：南平地域

●地域の方向性

- ・ 住宅と工場が共生し、荒川や芝川などの地域の資源を活かした、うるおいと活力を創出する快適な住み良いまちをめざします。

●地域のポイント

- 南平工業団地や大規模工場の立地
- 工場跡の多様な利活用
- 住・工が混在したまちの形成
- 川口元郷駅周辺の生活拠点づくり
- 川口元郷駅を中心とした交通ネットワークの整備
- 領家囃子と神楽などの伝統芸能
- 国登録有形文化財の旧田中家住宅
- 芝川の親水空間や新芝川のマリーナ

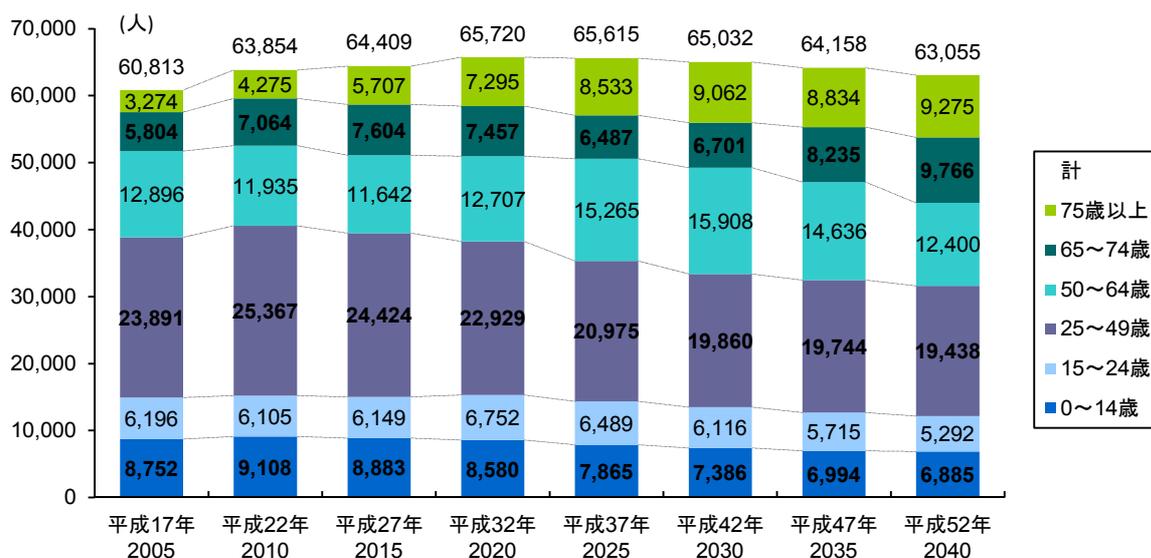
●地域の現況

- ・ この地域の基盤整備は概ね完了しているものの、土地利用については、南平工業団地の整備などによる大規模な工場が立地する一方、社会経済情勢によって工場の操業が厳しくなりマンションなどへの転換も増えており、住宅と工場が混在する地区も見受けられます。【E 1 - I】
- ・ 川口元郷駅の開業によって交通の利便性が増したことで、中高層マンションなどの建設が進み、住宅市街地の性格を強めています。今後、川口元郷駅周辺は生活拠点として必要な機能の充実など、駅周辺の活性化が求められています。【E 1 - IV】
- ・ この地域には、江戸時代後期から伝わる民俗芸能である領家の囃子と神楽など、市指定無形民俗文化財があります。また、国登録有形文化財である旧田中家住宅を有し、地域のシンボルとしてだけでなく、歴史的に価値のある建物を内覧できるように一般公開をしています。【C 5 - I・II】
- ・ この地域は、荒川、芝川、新芝川を域内に有していることから、治水対策を基本としながら市民が親しみやすい水辺環境づくりに継続的に取り組んでいます。【D 1 - I】

●主な取り組み

- ▶ものづくりの伝統と基盤を維持しつつ、適正な土地利用の推進を図り、住・工が共生できるまちづくりを推進します。【E 1 - I】
- ▶川口元郷駅周辺においては、利便性の高い商業・業務機能と中高層の共同住宅が共生する複合市街地の形成をめざし、生活拠点としての機能を向上させます。【E 1 - IV】
- ▶川口元郷駅への交通ネットワークを整備することで、地域住民の交通アクセスの向上を図り、利便性を高めます。【E 2 - II】
- ▶芝川サイクリングロードを活用して、水辺環境で気軽にレクリエーションを楽しむような環境づくりを推進します。【D 1 - I】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

地域別計画：新郷地域

●地域の方向性

- ・ 貴重な緑地や歴史的資源を大切にしながら、治水・遊水機能を含めた都市基盤の整備を推進するとともに、住宅と工場が共生する安全で快適なまちをめざします。

●地域のポイント

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ●新郷貝塚、峯ヶ岡八幡神社などの歴史的資源 | ●貴重な樹林地や農地といった自然資源 |
| ●江戸袋の獅子舞などの民俗行事 | ●首都高速川口線の縦断による利便性の良さ |
| ●住・工が混在したまちの形成 | ●鉄道駅へのアクセス向上 |
| ●新郷工業団地の存在 | ●スプロール化や行き止まり道路などの解消 |
| ●農業の後継者不足や都市化による農地の減少 | |

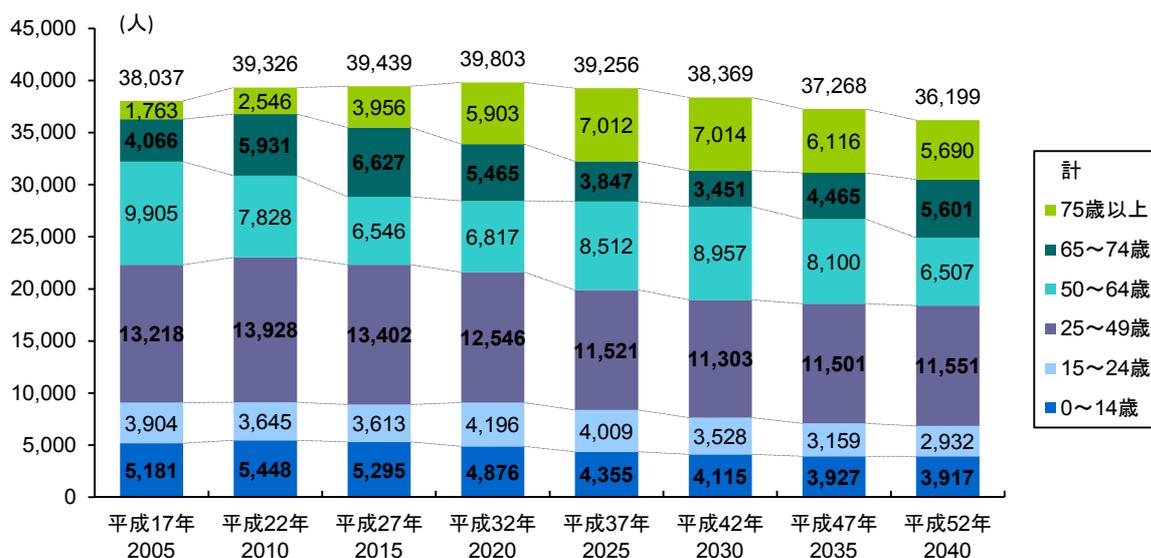
●地域の現況

- ・ 北部の台地部には、新郷貝塚、峯ヶ岡八幡神社などの史跡・文化財が所在するとともに、農地や良好な自然環境を有する樹林地が比較的多く残され、戸建住宅を中心とする住宅と共存しています。【C 5 - II・D 1 - II】
- ・ この地域では、江戸時代の初期から伝わる江戸袋の獅子舞などの民俗行事も行われ、史跡や文化財だけでなく、地域の伝統行事も継承されています。【C 5 - I】
- ・ 南部の低地部は新郷工業団地が整備され、その周辺にも工場が立地し工業系の土地利用の集積がみられます。都市基盤が未整備なところでは、ミニ開発などにより住・工が混在しています。【E 1 - I】
- ・ 都市化や後継者不足により営農環境が厳しい緑化産業に配慮しつつ、緑と共生する良好な住宅地を形成していくため、計画的な都市基盤の整備が求められています。【C 4 - I・II】
- ・ スプロール化や狭あい・行き止まり道路といった課題を解消するために、施行中である土地区画整理事業の推進が望まれています。【E 1 - II】
- ・ この地域には、路線バスやコミュニティバスが運行していますが、鉄道駅などとの一層のアクセス向上が求められています。【E 2 - II】
- ・ 台風やゲリラ豪雨により、水害が発生する地域があることから、その対策が求められています。【E 4 - II】

●主な取り組み

- 都市化や後継者不足により営農環境が厳しい緑化産業に対し、さまざまな支援をすることで、緑化産業の振興と貴重な都市農地の保全を図ります。【C 4－I・II】
- 貴重な緑や歴史的資源の魅力を市内外にアピールし、人々の交流を促進します。【C 5－I】
- 施行中の土地区画整理事業を推進することにより道路などの都市基盤を整備するとともに、住工が共生する緑豊かで快適な住環境を整備します。【E 1－I・II】
- 新郷地域から鉄道駅へのアクセス向上を図ります。【E 2－II】
- 多目的遊水地の整備を推進し、治水対策と親水空間の形成を図ります。また、浸水被害を防ぐため、土地区画整理事業に併せた辰井川の治水事業を推進し、防災性の向上を図ります。【E 4－II】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)